

第2回 DAICEL CUP U-10

第51回 兵庫県U-10サッカー選手権大会要項

1	日	時	2024年12月14日(土)・15日(日)
2	会	場	三木総合防災公園 第2陸上競技場
3	主	催	一般社団法人 兵庫県サッカー協会
4	主	管	一般社団法人 兵庫県北播磨サッカー協会 第4種委員会
5	協	賛	株式会社ダイセル
6	協	力	株式会社モルテン・株式会社共同写真企画
7	参加資格		

1) 大会参加チーム数は、合計16チームとし、エントリーの内訳は、次のとおりとする。

- ① 各都市協会の代表チームを各1チームとする。
- ② 前回優勝および準優勝地区と今回主管地区に1チーム追加エントリーすることが出来るものとする。
(今回は、神戸・明石・北播磨)

8 競技規定

- 1) 登録
 - ① 登録出来る選手は、4年生以下とする。
大会当日、キックオフ時間の30分前までに、選手エントリー表の提出を行う。
 - ② 試合開始時に、選手8名が揃わない時は得点を0対3として敗戦したものとみなす。(試合中の怪我等による人数不足により8名に満たなくなった場合は、そのまま続行する。
ただし、6名に満たなくなった場合は、その時点で敗戦したものとみなし、得点は0対3とする。)選手証の確認出来ない選手はベンチ入り出来ない。
- 2) 試合
 - ① すべてノックアウトステージで行う。
試合時間は40分とし、ハーフタイムは10分を超えないものとする。
 - ② 同点の場合で勝敗の決しない場合は、PK方式(3人)で決定する。
ただし、優勝戦は、10分の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式で決定する。
 - ③ 延長戦に入る前のインターバル:原則5分間
PK方式に入る前のインターバル:原則1分間
 - ④ PK方式は、試合終了時の8人の中から3人を選出して行う。
- 3) 反則退場
 - ① 競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することが出来る。
 - ② 本大会中警告は累積し、累積警告が2回になった選手および同一試合で2回の警告により退場になった選手は、本大会の次の試合に出場出来ない。
 - ③ 試合中退場処分を受けた選手は、自動的に本大会の次の試合の出場を停止する。
 - ④ その他不祥事により協会の名を汚した場合は、県協会規律フェアプレー委員会で処分を決定する。
- 4) ユニフォーム
 - ① ユニフォームは、(公財)日本サッカー協会の当該年度制定ユニフォーム規程に準ずる。
 - ② 靴はゴム底またはゴム質のポイントに限る。
 - ③ ユニフォームは、GKを含む出場選手全員必ず色違いを2セット(シャツ・パンツ・ソックスで1セット)用意すると共に、背番号は今大会期間中統一した番号を使用すること。
 - ④ 試合当日、2組のユニフォームを用意していないチームは棄権とする。
 - ⑤ 兵庫県大会では、ユニフォームへの広告掲載は日本協会が認めた物に限る。
 - ⑥ 選手が身に着けるビブスの広告掲載は一切認めない。
ジャージ・ウインドブレーカー等に広告掲載されている場合、広告掲載の入っていないビブスを身に着けること。
 - ⑦ GK用ユニフォームが無いFPが緊急事態で急ぎGKをする場合は、FP用で試合に着用していないユニフォームが、相手チームのユニフォームと、審判の判断で明確に色が異なる場合はFP用を着用することが出来る。
着用していないFP用ユニフォームが、審判の判断で相手チームと明確に見分けのつかないユニフォーム色の場合は、退場するGKのユニフォームを着用して出場することが出来る。
緊急事態とは、大会当日の試合中における負傷退場等による場合とする。
 - ⑧ 試合のユニフォームの色については、大会本部で決定する。

⑨ 試合中、待機選手はビブス等を着用し、出場選手と紛らわしくない服装をすること。

⑩ 問題が生じた場合、審判員と大会本部で協議し決定する。

- 5) ベンチ入り人数は、選手登録表に登録された選手のうち16名以内と登録されたチーム役員のうち2名以上3名以内(うち1名は日本協会公認コーチ資格(D級コーチ以上)を有すること)とする。また、ピッチと観覧席が分離された場合ではピッチにも適用する。
- 6) その他 この要項に無い事項が発生した場合は、「大会運営共通事項」によるものとする。それでも解決しない場合は、4種委員会の協議によって決定する

9 表彰

- 1) 優勝チームには、優勝杯(持ち回り)・賞状・メダルを授与する。
- 2) 準優勝・3位チームには、賞状・メダルを授与する。
- 3) 4位チームには、賞状を授与する。

10 肖像権の取扱い

大会に参加する競技者・その保護者(親権者)・チーム役員・審判員その他関係者の肖像権の取扱いに関し、以下の通り取り扱われるものとする。

- 1) 大会で撮影した写真・動画が、大会運営・広報活動および販促活動のため、広報誌およびインターネット等で使用されることがある。
- 2) 兵庫県サッカー協会に承認された企業・団体および報道機関等によって撮影された写真が新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。
- 3) 兵庫県サッカー協会に承認された企業・団体および報道機関等によって撮影された動画が中継・録画放送および関連インターネットによって配信されることがある。また、記録された動画が販売・配布されることがある。
- 4) 兵庫県サッカー協会に承認された提携写真業者によって撮影された写真「参加者向け写真販売サービス(Webサイトを通じた通信販売を含む)」が、使用されることがある。
- 5) 競技者・その保護者(親権者)・チーム役員は、チームが参加申込のエントリーした時点で、肖像権の取扱いについて承諾したものとし、一切の対価を請求しない。
- 6) 審判員・大会役員・競技役員その他大会関係者は肖像権の取扱いについて承諾したものとし、一切の対価を請求しない。

11 大会の撮影

- 1) 本大会において、主催者の許可を得た場合のみ、ピッチ内での撮影を許可する。
- 2) ピッチ外での撮影に関して主催者は一切関与いたしません。
- 3) 電子通信機器に付帯しているものによるものも含めて、テクニカルエリア内(ベンチを含む)においては、いかなる撮影(写真、ビデオ)も認められない。

12 大会の問合せ

出場チーム代表から、地区4種委員長へ問合せてください。